

# 転出届（郵送請求用）

（宛先） 名古屋市 千種 区長

届出人 <b>名古屋 太郎</b> ※直筆のご署名をお願いします。	本人との関係 <b>本人</b>	連絡先電話番号 (△△△) □□□□ - ×××× ※必ず日中に連絡のつく番号をご記入ください。
住所 <b>東京都 ○○区 ××× ~ 101番地</b> (アパート・マンション名) <b>○○××マンション 101号</b>		
転出（予定）日	令和 4 年 1 月 10 日	
これからの住所 <input checked="" type="checkbox"/> 届出人住所と同じ	これからの世帯主 <b>名古屋 太郎</b>	
(アパート・マンション名)		
今までの住所 <input type="checkbox"/> 届出人住所と同じ	今までの世帯主 <b>名古屋 一郎</b>	
<b>名古屋市 千種 区 ○○町 ~ 202番地</b> (アパート・マンション名) <b>マンション××× 202号</b>		
本籍 <b>大阪府 ○○区 ××三丁目 303番地</b>	筆頭者 <b>名古屋 一郎</b>	

転出対象者 (届出人を含め転出する方全員の氏名等をご記入ください)				
No.	フリガナ 氏名	生年月日	性別	今までの世帯主との続柄
1	<b>ナゴヤ 太郎</b> <b>名古屋 太郎</b>	明大昭平令 <b>5・5・5</b>	<input checked="" type="radio"/> 男	子
2		明大昭平令 ・	男	
3		明大昭平令 ・	女	
4		明大昭平令 ・	男	
5		明大昭平令 ・	女	

転出届に同封するもの/特例転出の利用可否確認 ※下部のチェックリストに☑を付け、同封が必要な書類をご確認ください。
確認① お引越しをされる方(転出対象者)の中に有効期限内のマイナンバーカード又は住民基本台帳カード(以下「マイナンバーカード等」と言います。)をお持ちの方はいらっしゃいますか？ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(下部点線の欄へ)
確認② マイナンバーカード等の暗証番号(数字4ケタ)は分かりますか？ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(下部点線の欄へ)
確認③ 本人または同一世帯員の方が、新住所に住み始めた日から14日以内に、マイナンバーカード等をお持ちになり新住所地役所(場)で転入手続きを行うことができますか？ <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ(下部点線の欄へ)
上記チェック欄が全て「はい」の場合は、特例転出(転出証明書(紙)を受け取らない転出)をご利用いただけます。特例転出の利用を 【 <input type="checkbox"/> 希望します <input type="checkbox"/> 希望しません(下部点線の欄へ) 】
↓ 届出人の本人確認書類のコピーを同封してください。 (マイナンバーカード等、運転免許証、旅券、在留カード等の顔写真付は1点。健康保険証、年金手帳(証書)等は2点必要。)
上部チェックリストで「いいえ」に該当した場合、転出証明書(紙)が必要な場合、その他特例転出の利用を希望しない場合については、以下2点を同封してください。

その他留意事項

- ①返信用封筒(切手を貼り、宛名・届出人現住所を記載したもの)
- ②届出人の本人確認書類のコピー  
(書類によって必要点数が異なります。詳細は上部チェックリストをご参照ください。)

- ・新住所に住み始めた日から14日以内に新住所地で転入手続きをしてください。マイナンバーカード等をお持ちの場合、14日を経過する、又は転出予定日から30日を経過すると原則カードが失効します。ご注意ください。
- ・特例転出は、新住所に住み始めた日から14日(又は転出予定日から30日)を経過するとマイナンバーカード等による転入ができず、再度転出証明書(紙)の請求が必要となります。期限内にマイナンバーカード等をお持ちになり、転入の手続きをお願いします。
- ・届出人欄には直筆のご署名をお願いします。記名による転出届は受付できません。
- ・記載内容に不備がある場合、届出書類等を返送する場合がございますので、ご注意ください。
- ・第三者が本人に代わって転出届を提出する場合には、委任状及び代理人の本人確認書類のコピーの同封が必要です。詳しくは、転出届を送付予定の区役所市民課/支所市民係へお尋ねください。